

* * * * *
*

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第81号） *

*

* * * * *
インデックス

【1】平成19年産品目横断的経営安定対策加入申請状況

19年産の品目横断的経営安定対策について、加入申請の状況が公表されました。

【2】担い手アクションサポート事業について（その7）

- 新たな人材の育成・確保活動 -

「担い手アクションサポート事業」のうち、「新たな人材の育成・確保活動」への支援策を紹介します。

【3】地域の話題等

株式会社で農業経営～農地の荒廃を防ぎ、後継者確保をめざす～

（近畿農政局発）

農地の荒廃を防ぎ、後継者確保することをめざして、福知山市内では初めての株式会社が設立されました。

【1】平成19年産品目横断的経営安定対策加入申請状況

本日、19年産の品目横断的経営安定対策について、平成18年9月1日から11月30日までの間及び平成19年4月2日から7月2日までの間に行った加入申請の状況が公表されました。

（1）申請を行った経営体数は、

- ・認定農業者 67,045経営体
- ・集落営農組織 5,386経営体
- ・合計 72,431経営体

（2）これらの者の品目別の作付計画面積は、

- ・米 436,869ha
- ・4麦 253,860ha
- ・大豆 110,073ha
- ・てん菜 66,027ha
- ・でん粉原料用 22,191ha

ばれいしょ

となっています。

加入申請の状況はこちらのURLから入手することができます。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/menu8.html>

現在、21年産の秋まき麦を作付ける農業者で、収入減少影響緩和交付金の交付を受けようとする方を対象に加入申請を行っています。8月31日までの受付となっていますので、加入申請がお済みでない方は、最寄りの関係機関（農政事務所、担い手協議会等）にご相談ください。

【2】担い手アクションサポート事業について（その7）

- 新たな人材の育成・確保活動 -

今号でも、各地域で取組が進んでいる「担い手アクションサポート事業」について、事業内容等をメニューごとに紹介し、全国的に担い手育成・確保運動の盛り上げを図っていきたいと思います。

【事業メニューの説明】

- 「新たな人材の育成・確保活動」 -

(1) 趣旨

品目横断的経営安定対策をはじめとする各種施策の集中化・重点化の対象となり得る認定農業者、集落営農等の育成・確保に向けて、定年期を迎える「団塊の世代」の動きに対応しつつ、農業生産、加工・販売等の部門で重要な役割を担う女性の認定農業者の拡大・集落営農への参画促進や高齢者の経験知識の活用を図ることにより、農業の新たな担い手の育成・確保を促進します。

(2) 支援内容

ア 新規就農者育成・確保支援

認定農業者や集落営農・農業法人の中核的構成員となり得る新たな就農者の参入を促すため、以下の活動を行うものです。

- a. 農業の新たな担い手を確保するための若者、農業法人、関係機関等のネットワークの構築を行います。
- b. 県内企業等に出向き中高年者を対象として就農相談に応じる体制の整備を行います。
- c. 農業法人への就業の際に課題となっている求人・求職間のミスマッチを解

消し、円滑な雇用就農を推進するため、紹介予定派遣活動を実施します。

イ 女性の担い手育成・確保支援

女性の農業経営者としての位置付けを明確化し、女性の経営参画を促進するため、女性認定農業者の拡大及び集落営農への女性の参画促進を目的とした以下の活動を行うものです。

- a. 女性認定農業者、認定農業者を志向する女性に対する研修、情報提供等を実施します。
- b. 集落営農における女性の参画を促進するための研修、情報提供等を実施します。
- c. 女性の担い手育成を目的とした普及啓発を行います。

ウ 高齢者による担い手育成・確保支援

担い手支援、集落営農への参画等、高齢者による自発的な活動を支援するため以下の活動を行うものです。

- a. 高齢者の役割に関する普及啓発（担い手支援に焦点を当てたシンポジウムの開催、普及啓発資料の作成・配布）を行います。
- b. 高齢者の役割向上研修（農産物加工、直売、新たな特産物の栽培などを行う場合に必要な技術・手法についての研修）を実施します。

【アクションサポート事業Q & A】

Q 1 「女性の担い手育成・確保支援」を実施する際のポイントは何ですか。

A 1 女性が認定農業者や集落営農の担い手に円滑に発展し得るよう、農業に積極的に取り組んでいるが認定農業者などの担い手となっていない女性を対象に、研修や相談活動を行い、必要な知識・技術の習得や農業経営改善計画の作成を支援するほか、担い手となり活躍している女性農業者の優良事例等を会議や研修、啓発資料で情報提供するなど、女性農業者の能力・意識の向上に取り組んで頂くようお願いいたします。

また、男性を含めた地域の農業者に対し、女性が認定農業者や集落営農の担い手として地域農業を支える必要性について、理解を深めるための資料作成や会議の開催、情報提供などを行い、男性にも認定農業者の共同申請や集落営農において女性が担う役割（部門）の創設に取り組んでもらえるよう働きかけを行うことも重要なポイントです。

Q 2 「高齢者による担い手育成・確保支援」を実施する際のポイントは何ですか。

A 2 農業就業人口の過半を占める高齢者について、その経験や知識を担い手の育

成に役立てたり、集落営農に参画し担い手を支えつつ高齢者ならではの活動に活用していくことが重要なポイントとなっています。

このため、高齢者による担い手へのサポート活動や、高齢者にも役割を分担し、農業関連活動（農産加工・直売活動等）が行えるような集落営農の推進に資するよう、本事業により、高齢者への普及啓発や農産加工等の研修の実施に取り組んで頂くようお願いいたします。

「担い手アクションサポート事業」については、こちらを御参照ください。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/menu1/support/index.html>

【3】地域の話題等

株式会社で農業経営～農地の荒廃を防ぎ、後継者確保をめざす～

（近畿農政局発）

福知山市下川口地区では、以前から「下川口農作業受託組合」という任意組織があり、主に水稻作業受託や麦の生産を行っていましたが、構成員の高齢化が進み、後継者不足により組織の存続が危ぶまれ、その結果、農地の荒廃が懸念される状況にありました。また、各集落ごとに営農活動していると品目横断的経営安定対策に加入できないなど、当該地区の農業の懸念事項が重なり、この状況を解決する手段の確立を迫られていました。

そこで、旧下川口村8集落が出資して、平成19年1月に農業生産法人「味歩里(みぶり)」を設立しました。同社設立にあたっては、平成17年の秋頃から検討に入り、平成18年3月に設立準備委員会を設置しました。この委員会は受託組合の関係者、各地区の農区長、地区の基幹農業者から成る22人が委員となり、行政やJAの指導を受けながら集落の住民と話し合いを行い、その結果、8集落、143人の同意を得て、平成19年1月に設立に至ったものです。福知山市内では、他にも農事組合法人、有限会社はありますが、株式会社は「味歩里」が初めてです。

同社は現在、オペレーター10人を雇用、ライスセンターを保有し、受託組合の時から行っている米の乾燥調整等の作業受託、地区内の麦の生産（9ha）を行い、また、JAから委託された水稻苗の育苗作業も行っています。

今後は、会社経営という観点から経営の効率化をめざして農地の集積、機械の大規模化を計画し、生産面では水稻・麦作だけでなく、施設園芸にも取り組むことにしています。また、農業生産だけではなく、会社保有の加工施設を活かして会社で生産した農産物の加工品の製造・販売を行うなど、多角経営をめざすこととしていま

す。

同社は設立されたばかりの若い会社ではありますが、経営意欲が非常に高く、今後の躍進が期待されます。

問い合わせ先：近畿農政局消費・安全部地域第二課

TEL 0773-22-4188

< 編集後記 >

7月から8月にかけて枝豆の出荷が最盛期を迎えています。

枝豆は、タンパク質やビタミンB1・B2を豊富に含むとともに、カルシウム・脂質・鉄分等も含み、夏バテ解消・悪酔い防止効果があると言われてしています。

暑い毎日が続きますが、こんな夜は枝豆をつまみに一杯といきたいところですね。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行（週1回程度）

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス：keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>